

平成19年度  
第2回高松市牟礼地区地域審議会臨時会  
会議録

と き：平成20年2月4日（月）

ところ：高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

平成19年度  
第2回高松市牟礼地区地域審議会臨時会  
会議録

1 日時

平成20年2月4日(月) 午前10時00分開会・午前10時55分閉会

2 場所

高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

3 出席委員 14人

会長	濱川 憲博	委員	坂本 英之
副会長	村上 貞夫	委員	田中 久子
委員	岩田 正俊	委員	中野 都子
委員	奥谷 義明	委員	那須 朋子
委員	川田 ヒロミ	委員	古澤 和海
委員	川浪 正二	委員	松浦 隆行
委員	近藤 正子	委員	松原 伊早恵

4 欠席委員 1人

委員	新谷 稔
----	------

5 行政関係者 7人

市民政策部長	岸本 泰三	企画課企画担当課長補佐	
市民政策部次長	企画課長事務取扱		佐々木 永治
	加藤 昭彦	地域振興課主幹	村上 和広
市民政策部次長	地域振興課長事務取扱	地域振興課長補佐	清谷 文孝
	原田 典子	地域振興課係長	熊野 勝夫

6 事務局（牟礼支所） 6人

牟礼支所長	三 野 重 忠	管理係長	黒 川 正 俊
支所課長	中 村 憲 昭	管理係主任主事	長 淵 久仁子
支所課長補佐	秋 山 徹	管理係主任主事	那 須 睦 弘

7 オブザーバー 2人

高松市議会議員	井 上 孝 志	高松市議会議員	高 木 英 一
---------	---------	---------	---------

8 傍聴者 1人

## 会 議 次 第

1 開会

2 会長・副会長の選任

3 会議録署名委員の指名

4 議事

( 1 ) 報告事項

ア 地域審議会の運営について

イ コミュニティセンターのあり方について

5 その他

6 閉会

午前10時00分 開会

## 会議次第1 開会

事務局（秋山課長補佐） それでは、お待たせをいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成19年度第2回高松市牟礼地区地域審議会臨時会を開きます。

委員皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の臨時会でございますが、議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、秋山が進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、開会に当たりまして、岸本市民政策部長より、ごあいさつを申し上げます。

岸本市民政策部長 皆さん、おはようございます。高松市市民政策部長の岸本でございます。

本日は、高松市牟礼地区地域審議会を開催いたしましたところ、お寒い中、早朝より御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

また、御就任をいただいた1月10日以来、初めての地域審議会でございますが、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

合併後のまちづくりにつきまして、これは、18・19年度のことになるわけですが、この間につきましては、まちづくり戦略プランというようなものを作りまして、皆さん方の御意見を頂く中で、地域の課題等に取り組んでまいったところでございます。

20年度からは、新しい総合計画、これを、今、策定中でございます。昨年12月に、その基本構想なるものの議決をいただきまして、その基本構想に基づいて、また、新たな実施計画というものを策定中でございます。

基本構想の中に、「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」というような都市像を描いておるわけですが、この中で、「個性豊かな地域づくり」、これについては、地域の皆さん方の御意見を、最大限取り入れていくということが眼目になっているところでございます。

新たに地域審議会の委員になられた方もおいでますし、引き続き、お願いしている皆さんもおいででございますが、皆様方の御意見を、この計画に、できるだけ反映したいという考えでまいっております。これから2年間になりますけれども、地域審議会の委

員として、牟礼地区の発展、また、高松市全体の活性化のために御尽力を賜りたいと思っております。

甚だ簡単ではございますが、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（秋山課長補佐） ありがとうございます。

続きまして、三野支所長より、ごあいさつを申し上げます。

三野支所長 皆さん、おはようございます。牟礼支所の三野でございます。

委員の皆様方に、一言、お礼のごあいさつを申しあげたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中、今日の臨時会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

御承知のとおり、合併をいたしまして、2年が終わり、3年目に入ったわけでございます。昔からよく言われる言葉に、石の上にも3年ということで、私、個人的には、今年が、一番、真価を問われる年ではないのかなあと、このように思っております。

支所の職員一丸となって頑張っておりますところでございますが、2月1日の朝礼で、公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないですよという基本を申しあげ、それを皆さん、日々の仕事の中で、しっかりやっておりますと思っております。今後とも御指導、御協力をいただいたらなあと、このように思います。

さて、後ほど、コミュニティセンターのお話があると思いますが、先般、ある方からお聞きしたことを少しお話しさせていただきます。旧高松市では、地域の公民館をコミュニティセンターに切り換え、地域の皆さん方による管理運営をしているということでありました。

今は、お隣とのつながりが薄くなった、あるいは、自治会の脱退が非常に加速しているという、こういう時代でございますので、こういった計画は、非常に素晴らしいのではないかと思います。

牟礼地区も、できるだけ早くコミュニティ協議会を立ち上げていただいて、地域の皆様方で交流を深めていただき、また、それが、災害とか、いろいろなことが発生した場合にも役立つのではないのかなあと、このように思っております。

さて、今日は、大変お忙しい中、高木議員、井上議員におかれましては、オブザーバーということで、寒い中、おいでいただいております。この場をお借りしまして、御礼を申しあげたいと思います。

常日ごろ、お二人には、行政全般について御指導、御協力をいただいておりますけれども、今後とも、よろしくお願ひしたいと思います。

また、傍聴にお越しいただいております市民の皆さん、本当に御苦勞様でございます。今日は、特に、昨日、雪が降って寒いところでございますけれども、最後までお付き合ひをいただいたらと思います。

最後になりましたけれども、今日の臨時会が成功裏に終わりますことを心からお願いを申しあげ、ごあいさつに代えさせていただきます。本日は、本当に御苦勞様でございます。

事務局（秋山課長補佐） ありがとうございます。

本日は、本審議会委員改選後の最初の会議でございますので、委員皆様の御紹介をさせていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、自席で御起立をお願いいたします。

岩田正俊委員さんでございます。

奥谷義明委員さんでございます。

川田ヒロミ委員さんでございます。

川浪正二委員さんでございます。

近藤正子委員さんでございます。

坂本英之委員さんでございます。

田中久子委員さんでございます。

中野都子委員さんでございます。

那須朋子委員さんでございます。

濱川憲博委員さんでございます。

古澤和海委員さんでございます。

松浦隆行委員さんでございます。

松原伊早恵委員さんでございます。

村上貞夫委員さんでございます。

なお、本日、新谷稔委員さんが欠席されております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、高松市の出席者を紹介させていただきます。

先ほど、ごあいさつを申しあげました、市民政策部長の岸本泰三でございます。

（自席で起立の上、会釈およびあいさつ。あいさつの発言は省略。以下同様。）

市民政策部次長の加藤昭彦でございます。

同じく、市民政策部次長の原田典子でございます。

地域振興課主幹の村上和広でございます。

次に、牟礼支所関係でございます。先ほど、ごあいさつを申しあげました、支所長の三野重忠でございます。

支所課長の中村憲昭でございます。

以上、よろしく願いいたします。

なお、本日は、牟礼地区選出議員であります、高木英一市議、井上孝志市議にもオブザーバーとして御出席をいただいております。よろしく願いいたします。

次に、会議に入ります前に、会議の進行等についての注意事項がございますので、事務局の黒川係長から申し上げます。

事務局（黒川係長） 失礼いたします。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますよう、お願いを申し上げます。以上でございます。

事務局（秋山課長補佐） 次に、本日の臨時会の出席者の御報告をいたします。

本日の出席委員数は14人でございます。本審議会協議第7条第4項によりまして、この会議は成立いたします。

## **会議次第2 会長・副会長の選任**

事務局（秋山課長補佐） それでは、これより、次第2の会長・副会長の選任に移らせていただきます。

さて、本日の会議は、本地域審議会委員の改選後、初の会議でございます。本地域審議会は、平成18年1月10日の合併と同時に設置され、本年1月9日をもって委員の任期が終了することとなっておりますことから、公募委員の募集を行うとともに、各種団体からの推薦をいただき、去る1月10日に、2期目の委員15人の皆様に委嘱状を交付させていただいたところでございます。

本審議会の会長・副会長の選任につきましては、本審議会協議第6条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めることとなっております。

皆様、御意見はございますでしょうか。

岩田委員 はい。

事務局（秋山課長補佐） 岩田委員さん、どうぞ。

岩田委員 岩田です。よろしいでしょうか。

事務局（秋山課長補佐） はい、どうぞ。

岩田委員 会長には、前会長の濱川憲博委員さんを推薦いたします。濱川委員さんには、御無理をお願いいたしますが、是非、お引き受け願いたいと存じます。

事務局（秋山課長補佐） 今、岩田委員さんから、会長に濱川委員さんを推薦するという御発言がございましたが、他にございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

事務局（秋山課長補佐） 無いようでございます。

それでは、濱川委員さん、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

濱川委員 微力ではございますが、お受けいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局（秋山課長補佐） ありがとうございます。

今、濱川委員さんから、会長をお引き受けいただけるとの、お答えをいただきましたので、お諮りいたします。濱川委員さんを会長として選任することについて、賛成の方、恐れ入りますが、挙手をお願いいたします。

[濱川委員を除き挙手多数]

事務局（秋山課長補佐） 賛成多数でございますので、濱川委員さんが本地域審議会会長として選任されました。

それでは、濱川会長には、早速、前のお席の方にお移りいただきまして、一言、ごあいさつをお願いいたします。

[濱川委員、会長席に移席]

濱川会長 皆さん、おはようございます。

ただいま、委員皆様の御推挙をいただきまして会長の職を拝命したわけでございます。私自身、誠に浅学非才ではございますが、この地域審議会のお世話をさせていただいた2年間の経験をいかし、一生懸命頑張っていきたいと思っております。ただ、非常に不慣れで、会の運営につきまして委員の皆様に御迷惑をおかけすることがあるかと思っておりますが、その点は御容赦いただきまして、御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

御承知のとおり、この地域審議会も3年目を迎えるわけでございますが、これから段々難しい局面に入っていこうかと思いますが、微力ながら牟礼地区の発展のために努力をしてまいりたいと思っておりますので、2年間、皆様の御支援と御鞭撻を賜りますことをお願い申しあげまして、簡単ですが、ごあいさつに代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

事務局（秋山課長補佐） ありがとうございました。

それでは、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を濱川会長にお願いし、これ以降の議事進行をよろしくお願いいたします。

議長（濱川会長） それでは、まず、副会長の選任でございますが、いかがいたしましょうか。

岩田委員 はい。

議長（濱川会長） 岩田委員さん。

岩田委員 岩田です。会長に一任いたします。

議長（濱川会長） ただいま、岩田委員さんから、会長に一任との御発言がありました。が、他に御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（濱川会長） 無いようでございますので、私の方から御指名させていただいてもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（濱川会長） それでは、御異議が無いようですので、私のほうから指名をさせていただきますと思います。

副会長には、合併協議会の委員でもありましたし、また、本地域審議会発足当初から同委員を務めてこられました、村上委員さんをお願いをしたいと思います。

お引き受けいただけますでしょうか。

村上委員 会長の御指名でございますので、微力ではございますが、お引き受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

それでは、副会長は、村上委員さんをお願いいたします。こちらの席のほうに移動をお願いいたします。一言、ごあいさつをお願いいたします。

[村上委員、副会長席に移席]

村上副会長 もとより、浅学非才でございますが、濱川会長と共に4年前に合併協議会委員をさせていただきまして、更に2年間、地域審議会の委員も一緒にさせていただきました。

不勉強で、いろいろ分かりませんが、委員皆さんの御協力をいただきまして、これから2年間努めさせていただいて、高松市の東の拠点である牟礼町を良いまちにしていけるように努力したいと思いますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

### 会議次第3 会議録署名委員の指名

議長（濱川会長） それでは、引き続きまして、次第3の会議録署名委員の指名に入りたいと思います。

会議録署名委員につきましては、本審議会委員の名簿順にお願いいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（濱川会長） 御異議が無いようですので、名簿順に、本日の会議録署名委員は、岩田委員さん、奥谷委員さんのお二人にお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### 会議次第4 議事

#### (1) 報告事項 ア 地域審議会の運営について

議長（濱川会長） 続きまして、次第4の議事に入ります。

報告事項が2つございますが、アの地域審議会の運営について、担当部署より説明を求めます。よろしくお願いいたします。

原田市民政策部次長 失礼します。それでは、地域振興課より御説明申し上げます。

まず、最初の地域審議会の運営についてですが、お手元にお配りしております地域審議会の手引きという資料がございます。資料H19-2-臨- の資料に基づきまして御説明申し上げます。

この手引書は、これまでの地域審議会の委員の皆様方から、会議の持ち方についての御意見を頂いたり、行政のほうも手探りの状態に対応を進めてまいり中、委員の皆様、市行政の双方において、本審議会の果たす役割・目的について、その認識を共有し、より効果的な会議の運営を目指す、そういうことを目的に、いわば研修資料として、昨年5月に作成したものでございます。以下、資料を御覧いただきながら、お聞き取りをいただければと存じます。

手引書の1ページを御覧ください。こちらのほうには、地域審議会の趣旨・目的、性格、組織について記載しております。地域審議会は、合併地区の地域住民の方々の意見を市政に反映するため、合併特例法ないしは合併新法に基づきまして、市長の附属機関として、合併時から、おおむね向こう10年間にわたりまして、旧6町の地域ごとに設置されているものでございます。委員は15人以内で構成しておりまして、任期は2年間となっております。

次に、2ページを御覧ください。地域審議会の役割をイメージ図と併せて掲載しております。

市長から委嘱を受けた委員の皆様は、合併基本計画や地域のまちづくりに関することについて、市長からの諮問や意見聴取に応じて審議し、答申や意見具申をすることとなっております。

また、地域のまちづくりに関し、独自に市長に意見を述べるということもできます。これは、合併後のまちづくりについて、委員の方々、個々の御意見ということもございますが、地域審議会自体が、市民に開かれた、地域の方々と情報共有を行えるような運営を目指しておりますので、地域の声をできるだけ反映しつつ、地域審議会の総意として意見を取りまとめていただいて、我々の地区はかくあるべきだということを、積極的に市長に、答申なり、意見、要望として具申していただければと存じております。

次に、3ページを御覧ください。もう少し具体的な地域審議会の運営について、説明しております。

定例会につきましては、毎年度2回、会長が招集し、開催時期については、年間スケジュール表にございますが、おおむね、第1回を6月ごろに、第2回については、10月から11月ごろにかけて開催しております。

第1回目の議題は、これまでの例で申しますと、合併基本計画の進捗に係る、あるいは、事業化に係る地域審議会からの要望でございまして、また、第2回目につきましては、そ

の要望に対する対応方針の説明をいたしてまいりました。

なお、臨時会は、委員総数の3分の1以上の委員さんから開催請求があったときに会長が招集できることになっております。

次に、4ページと、併せて5ページ上段を御覧ください。ここでは、これまで申しあげたことを踏まえまして、地域審議会の役割と行政との関係が、大きく3つに分けられるということを更に説明して掲載しております。

1つの流れとしては、市長が地域審議会へ諮問し、審議会から諮問に答えて答申するという流れです。例えば、こちらに掲載しておりますのは、合併基本計画の前期計画分や後期計画分の進捗状況に関して意見を求める場合や合併基本計画の変更があった場合に、諮問して意見を求める場合を事例として挙げております。

次に、2番目ですが、意見の聴取ということで、例えば、まちづくりに関する施策や地域の計画等の策定の際に、市長が地域審議会の方々に意見を求める場合がございます。

次に、5ページの上段に、3として記載しておりますのが、意見・要望ということで、これは、地域審議会から市への働きかけを示しております。市長からの意見の求めに応じるというものではなくて、むしろ地域から、まちづくりについての課題を踏まえ、主体的に意見を具申していただくというものでございます。

審議会の運営においては、市から審議会へ、また、審議会から市へという2つの流れが機能し合うことによって、地域の声やお考えが市政の中に適切に反映されていくということを目的としております。

次に、5ページの下段、地域審議会の活動の図を御覧ください。これは、今までお話ししたようなことをまとめたものでございます。本市としては、これまでの地域審議会の制度を効果的に運営するために、幾つかの改善策を実施してまいりました。

1つは、地域審議会の議題の設定に係ることでございます。地域審議会の議題を設定する際には、合併基本計画に関するものの他に、地域の多様な課題に対する対応や取組などに係る議題を、事前に委員の方々あるいは行政側から提案していくというもので、行政側では、各部局に議題の提案を事前に呼びかけて提出してもらうようにしております。

また、この図の下側にありますように、これまでも地域審議会の方々におかれましては、定例、臨時の会の他に、勉強会や自主的な検討会を適宜開催していただいているところでございますが、今ひとつの改善策として、会議の持ち方の改善ということで、地域審議会の終了後に、自由な意見交換の時間枠を設けて、特に議題を設けずに、フリートークを行

うという試みも今までしてまいっております。こういったように行政側と地域審議会側の委員さんのコミュニケーションの活性化を図りつつ、合併地域住民の方々の御意見を反映する場として活性化していただければと考えておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

それでは、地域審議会の運営についての説明が終わりましたので、委員の皆様方のほうで何か御質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

特にございませんか。

委員の皆様方、前段で勉強会等もしておりますので、別段、質問も意見も無いようでございます。それでは、以上で、地域審議会の運営については、これで終わりたいと思います。

#### **（１）報告事項　　イ　コミュニティセンターのあり方について**

議長（濱川会長）　続きまして、報告事項の２番目、イのコミュニティセンターのあり方について、御説明をお願いいたしたいと思います。

原田市民政策部次長　失礼します。それでは、地域振興課のほうより御説明申し上げます。

コミュニティセンターのあり方につきまして、こちらのほうも、お手元の資料、公民館からコミュニティセンターへという、H19-2-臨- の資料に基づいて御説明申し上げます。

まず、最初のページを開いていただきまして、コミュニティセンターとはということです。コミュニティセンターとは、こういった機能、役割を持っているかということですが、高松市においては、コミュニティセンターが様々な地域の課題や問題を、その地域に住む方々が自らの知恵と力で解決していこうという、まちづくり活動の拠点施設と捉えております。

本市では、この、まちづくり活動の拠点施設となるコミュニティセンターを旧公民館を転換して整備してきております。これまで、旧高松市域において、35地区全域に地域コミュニティ協議会が整備されたことを受けまして、平成18年度より、地区公民館41館をコミュニティセンターに転換して、地域コミュニティ協議会に委託するとともに、平成

19年度、今年度からは、指定管理者制度を導入して運営しております。

このような経緯を踏まえまして、高松市では、コミュニティセンターの機能を5つの機能に整理しております。1つは、まちづくり活動の拠点機能、2つ目として、ふれあい交流拠点機能、3つ目として、生涯学習の拠点機能、4つ目として、情報収集・発信拠点機能、それから、5つ目として、市民と行政との協働拠点機能の5つに整理しています。

1ページの下側の、コミュニティセンター化の時期・施設ということですが、原則的には、旧高松市域に倣いまして、コミュニティセンター化を対象とする施設は、公民館というふうに考えております。

公民館からコミュニティセンターへの転換は、地域コミュニティ協議会による施設の管理運営と一体的・同時期に行うことを考えておりまして、地域コミュニティ協議会が設立されて、その運営の実績を持たれた翌々年度以降というふうに考えております。

なお、合併地区におきましては、これを踏まえまして、来年度から、香川町なんですが、川東、東谷、2つの公民館がコミュニティセンターとなり、川東校区コミュニティ協議会を指定管理者とする予定でおります。

次に、2ページ目をお開きください。コミュニティセンターの管理運営についてですが、高松市では、平成19年度より、指定管理者制度を導入しまして、地域コミュニティ協議会に管理運営を委託しております。このことによって、利用者の立場に立った、柔軟で、地域ニーズにあった運営を行っていただけていると思います。

それから、下側の管理運営の仕組みでございますが、市が地域コミュニティ協議会を指定管理者として指名する、そして、管理運営を委託するという手続には、申請をしていただいて、高松市が管理運営を運営者として指名するのですが、その間に、公の施設指定管理者選定委員会という外部の第三者機関の審査、承認という手続もございます。

また、地域コミュニティ協議会側でも、ここに書かれてあります管理運営委員会というものを設置していただきまして、公正・公平・効率的な管理運営を行っていただくということになります。

また、管理運営に当たりましては、市も指揮・監督を行うほか、コミュニティ協議会、受託者側でも、報告・協議を行っていただくことになっております。

続きまして、次のページの管理運営の仕組みの にまいります。指定管理者として委託した場合の委託料でございますが、3つの要素から成り立っております。1つは人件費、2つ目が施設維持管理経費、3つ目が生涯学習事業の委託料ということでございます。

職員体制につきましては、センター長1人分、主任1人分、それと、夜間の非常勤、スタッフの経費ということで、約600万円、それから、維持管理経費につきましては、実績に基づきまして、約200万円、それから、生涯学習関係につきましては、約50万円というのが、これまでの旧高松市のコミュニティセンターの実績でございます。

続きまして、コミュニティセンターの管理運営の仕組みの3番目にまいりますが、委託後、受託された場合のコミュニティセンターの事務について記載しております。

施設の管理運営に係る各種管理業務がございます。また、先ほど申しあげた5つのコミュニティセンターの機能を運営の中で実現していただくというふうな、ソフト面の運営の御努力もいただかなくてはいけませんし、また、下側に、コミュニティ協議会の事務局としての事務を行うとありますのは、雇用主体であります地域コミュニティ協議会との契約によりまして、コミュニティ協議会の事務局としての業務を一体的に担う場合が効率的、効果的であるということから、多くのコミュニティセンターが、こういった業務を担っているということになります。

おおむね、こういうふうな中身で、コミュニティセンターの管理運営が進められてまいりますが、御当地の牟礼地区でのコミュニティセンター化対象施設につきまして、最後に御説明申しあげます。

牟礼地区は小学校校区が3つございまして、現在、2つの公民館、牟礼公民館と大町公民館、それと、管理公民館と言いまして、無人の施設なんです、牟礼南公民館がございます。

通常なら、この公民館をコミュニティセンター化していきたいところなんです、実は、牟礼公民館につきましては、他の公民館とは違うような要件が幾つかございまして、ちょっと課題となっております。

1つには、牟礼公民館には600人収容大ホールがあり、固定席が420、移動席が180でございます。このホールの存在が、他の公民館と違った施設態様となっていることと、地域コミュニティ協議会が受託するとしても運営が大変であろうというふうなことがあります。

もう1つの問題点としましては、施設が複合施設ということがあります。公民館と図書館、それから、老人福祉センターが一体となっておりますことから、休館日とか開館時間が違うとか、あるいは、施設の管理が一体的にされておきまして、機械警備や消防設備の管理基盤が1か所に集約されているというふうなことがありまして、公民館部分、コミュ

ニティセンター部分だけを分離して管理することが、現状では困難な状況になっており  
ます。

したがって、今後、関係部署と協議・調整が更に必要ということで、現時点では、  
コミュニティセンター化対象施設から除いて検討していく予定にしております。

ということで、コミュニティ協議会が立ち上がった翌々年度から、今、対象施設として  
考えておりますのは、大町公民館と牟礼南公民館の2館をコミュニティセンター化という  
ふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で説明を終わります。

議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

コミュニティセンターのあり方についての説明が終わりましたが、委員皆様、御質問、  
御意見等ございましたら、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

古澤委員 はい。

議長（濱川会長） 古澤委員さん。

古澤委員 今の説明にありました大町公民館というのは、ユーカーリ会館のことでしょう  
か。

原田市民政策部次長 そうです。大町公民館は旧ユーカーリ会館のことです。

議長（濱川会長） もう1つ、牟礼南公民館というのは、川東の公民館のことですか。

原田市民政策部次長 はい。川東の塩屋の駅そばにございます、通常は無人の公民館で  
す。牟礼南公民館と名付けております。

議長（濱川会長） ちょっと確認しますけど、先ほど、執行部から御説明がありました  
大町公民館が旧のユーカーリ会館、それから、牟礼南公民館というのが川東に在る公民館で  
すね。

原田市民政策部次長 はい、そうです。

川田委員 すみません。

議長（濱川会長） 川田委員さん。

川田委員 今、原田次長さんのお話を聞きますと、牟礼公民館が複合施設で、一応、コ  
ミュニティセンター化の対象外ということでしたが、合併した町で、こういう施設は牟礼  
公民館だけですか。複合施設なので、ちょっと外して考えるっていうのは。

原田市民政策部次長 そのとおりです。

川田委員 非常に機能が多いだけに、画一ができません公民館活動があるんですね。

原田市民政策部次長 課題としましては、先ほど申しましたように、公民館、コミュニ

ティセンター部分だけを切り離して管理することができないという点と、形態が、ホールとかを持っていますので、コミュニティ協議会が受託された場合に、大変、負担もかかるだろうということと、コミュニティセンターが、本来持つ機能、まちづくり機能とか、ふれあい交流機能とか、そういったものとはイコールでないホール運営部分というものがありますので、ちょっと検討が必要だろうと思っております。

ただ、コミュニティセンターにならなくても、従来どおり活用できるとは考えておりません。当面は公民館ですが、将来的には公民館そのものの位置付けというものも検討していかななくてはならないと思いますので、そういった公の施設としての利用は、引き続き可能と考えております。

川田委員 分かりました。

村上副会長 はい。

議長（濱川会長） 村上副会長さん。

村上副会長 村上です。

今、原田次長がね、大町公民館と牟礼南公民館ですか、これを将来、コミュニティセンターにするということなんですが、職員も、ここに書いてありますように、常勤とか非常勤とか、両方に置かれるお考えですか。

原田市民政策部次長 基本的には、現状を踏まえまして、先ほど御説明いたしました基本的な館の職員体制を大町公民館に、それともう1つ、牟礼南公民館は、現在、無人で対応しておりますので、その対応ができるような状態を維持しつつ、無人ということで進めていこうかと考えております。

松浦委員 はい。

議長（濱川会長） 松浦委員さん。

松浦委員 松浦でございます。

先ほどの御説明にありました大町公民館でございますけれども、私どもも、よく利用させてもらっている公民館でございます。

ただ、ここは、設備に関してですが、厨房設備等がございませんで、今後、地域の核となるコミュニティセンターとして運営していく上において、利用しやすいように改築が必要だと思いますし、また、駐車場が非常に少ないので、利用する上で不便なところがあると思っております。

そういったことの対応、例えば、コミュニティ協議会が受けるとして、受けるのであれ

ば、こういうふうな改築をしていただきたいということを申しあげることにはできるんでしょうか。

原田市民政策部次長 はい。

おっしゃるとおり、大町公民館は、設備上、駐車場が余らないとか、調理室が有りません、台所は有るんですけど、皆さんで何ブースかに分かれて作るような調理施設がございませんし、事務室も少し狭いようなところがございまして、そういったことについては、可能な限りの対応は必要と思いますが、敷地の限界とかもありますし、部屋のレイアウトも、それほど柔軟に考えられないかもしれませんが、今有る牟礼公民館の調理室とか学校の調理室とかを代替施設として運用するという事も視野に入れながら、また、皆さんと御協議する中で、できる限りの対応がしていければと考えております。

議長（濱川会長） 他にございませんか。

議長（濱川会長） 奥谷委員さん。

奥谷委員 奥谷です。

先ほどの御説明ですけれども、牟礼町地域に在る公民館の形が、牟礼公民館、大町公民館、管理公民館といわれてる牟礼南公民館、それぞれ違ってるという状況のようなので、一番、住民がね、戸惑うと思うんです。ですから、当面という言葉がありましたけれど、やっぱり住民が利用するのに分かりやすいような方向性、ある程度、形として見えるような方向性に早く持っていかないと、ちょっと、ややこしい感じで捉えられるんじゃないかと思います。ちょっと、そういう心配があったんで。以上です。

議長（濱川会長） 答弁、要りませんか。

奥谷委員 はい、結構です。

議長（濱川会長） 他にございませんか。

議長（濱川会長） 村上副会長さん。

村上副会長 村上です。

今、取りあえず、牟礼地区は大町公民館と牟礼南公民館というお話なんです、小学校校区、3小学校ございますよね、これでいくと、牟礼小学校区と牟礼南小学校の校区には有るわけですけれども、牟礼北小学校の方面には、もう1か所ですね、適当な公民館が有るのかどうか分かりませんが、お増やしになるお考えはないんでしょうか。

原田市民政策部次長 各校区ごとのコミュニティセンターというのも、少し、イメージとしてはあったんですけれども、現に、今の公の施設の中に適切なものが無いということ

と、こちらのほうは、3つの校区合わせたコミュニティ協議会1つで立ち上がるというふうなこともありまして、コミュニティセンターの運営にかかる労力というのも随分かかるものですから、その立ち上がりの最初の段階では、今有る2つの公民館をコミュニティセンター化する中で、力量形成を含めて進めていくことを考えておりまして、牟礼北小学校校区のコミュニティセンターというのは、現実的には、今、新たに造ろうとか、ここの施設がいいんじゃないかということについては、議論に上っておりません。

議長（濱川会長） 他にございませんか。

松原委員 はい。

議長（濱川会長） 松原委員さん。

松原委員 松原です。

先ほどの説明では、牟礼北小学校のほうの地域のコミュニティセンターについては、議論に上ってないということでしたが、前にアンケートしたときに、コミュニティセンターのあり方についての市民の方の要望というのが、けっこう、あちら方面からあったように思います。議論されないうんじゃなくて、それに対して、地域の社会資源を有効に活用するために、どこかの場所を新たに考えてみるとか、やはり、こういう審議会にかけている以上、プラスの方向で、そういった場所とか、お金をかけるんでなくて、有るところをどうにか検討して考えていくっていう案も1つ入れていただけたら、皆さんの意見が吸い上げられていくんでないのかなと思うんですけれども。

原田市民政策部次長 今、委員さん、おっしゃったとおりでございまして、公の施設で、今、適切なものは無いんですが、地域の社会資源を活用するという意味では、いろいろな可能性もあるやもしれません。可能性としてはありますので、地域コミュニティ協議会とか地域審議会、こういった中でも、そういった御提案がありましたら、それについても協議しながら進めていきたいと思っています。

議長（濱川会長） 他にございませんか。

このコミュニティセンターのあり方については、特に重要な問題でなかろうかと、かように思っておりますので、自治会連合会を中心にして地域コミュニティ協議会を立ち上げていくというようなことを聞いておりますが、その地域コミュニティ協議会と私たち地域審議会委員とが連携しながら検討していければ、なおよかろうかと思っております。

他に意見がなければ、これで報告事項については終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱川会長) 御異議がないようですので、報告事項については、これで終了いたします。

以上で、本日、予定しておりました議事は終了いたします。

## 会議次第5 その他

議長(濱川会長) 次に、会議次第5、その他でございますが、事務局のほうで何かありましたら、よろしく願いをいたします。

事務局(中村支所課長) はい、事務局からは特にございません。

議長(濱川会長) 事務局のほうでは無いようですが、せっかくの機会でございますので、委員の皆様の方で何かありましたら、ひとつよろしく願いたいと思います。ございませんか。

議長(濱川会長) はい、中野委員さん。

中野委員 中野です。

ちょっとお聞きします。白羽神社の北側に戦没者のお墓がありますけど、そのお墓の所に水道があります。合併前は、近くの方がお墓に参ったとき、その水を使ってたんですけど、その水道に鍵がかかって使えなくなっています。

それと、お墓に行ったときに、お花がだめになって、それを焼く所がね、あるんですけど、そこも鍵がかかってますので、ちょっと、そこのお墓を持ってる方が年寄りの方で、夏なんか暑いところをね、乳母車を押して、ペットボトルを持って行っている状態なんです。それで、その利用者が大変で、ちょっとどうなってるのか聞いてほしいということなんですけど、分かる範囲で説明をお願いいたします。

加藤市民政策部次長 はい。

ちょっと詳しいことが分かりませんので、また、後ほど状況をお聞きして、調べまして御返事をさせていただきたいというふうに思います。また、後ほど支所のほうから事情をお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

中野委員 よろしく願います。

議長(濱川会長) 他にございませんか。

中野委員 すみません、もう1点、願います。

議長（濱川会長） はい、中野委員さん。

中野委員 斎場のことです。この前、知ってる方が、告別式で、そこを利用したんですけど、祭壇のね、飾るところがあるんです。その祭壇を飾る下に、お通夜のときに使う畳を入れるところがあるんです。それで、あそこは腰掛けになってますから、大変ですので、お通夜の晩は、その畳を出して、家から毛布とかを持って来てね、お通夜をするような状況になってたんですけど、この前、私もお通夜に行かしてもらったときにね、2人ぐらい斎場の方がいてると思うんですけど、その説明をね、1回1回、利用者にしてあげてるんでしょうか、どんなんでしょうかね。

加藤市民政策部次長 すいません。この件につきましても、詳しいことを担当課のほうに確認してから、また、御返事をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

中野委員 利用できるようにしてあるので、利用者に、きちんと説明をしてあげるようお願いをいたします。

議長（濱川会長） 他にございませんか。

特に無いようでございますので、本日の会議日程は、これで終了いたします。

皆様方には、大変お寒い中、長時間にわたりまして御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、どうもありがとうございました。

## 会議次第6 閉会

事務局（秋山補佐） これをもちまして、平成19年度第2回高松市牟礼地区地域審議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

午前10時55分 閉会